

標題 : 地方自治法改正案への対応について(5月22日)
発信番号 : 自治労情報2024第0097号
発信日付 : 2024年5月22日
宛先(団体) :
宛先 : 各県本部委員長様
送信者(団体) : 全日本自治団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 石上 千博

連日の取り組みに敬意を表します。
さて、自治労情報2024第0092号にて「地方自治法改正案」への対応について情報発信しておりますが、その後の取り組みについて共有化いたします。

前回、5月15日には全国知事会、5月16日には公明党に対する要請を行いました。その後、国民民主党、立憲民主党に対しても改めて政党要請を行いました。
国民民主党には5月20日、衆議院第1会館地下2階、国民民主党会議室にて、衆議院から玉木雄一郎代表、浅野哲議員ら2人、参議院から榛葉賀津也幹事長、川合孝典議員、竹詰仁議員、舟山康江議員ら3人、総勢6人が参加し、自治労の要請に対し一定の理解が示されました。

また、5月21日には衆議院第2会館地下2階、立憲民主党会議室において、改めて立憲民主党にも申し入れを行い、衆議院から青柳陽一郎議員、阿部知子議員、荒井優議員、大島敦議員、後藤祐一議員、近藤昭一議員、櫻井周議員、重徳和彦議員、篠原豪議員、馬場雄基議員、福田昭夫議員、松木けんこう議員、谷田川元議員、柚木道義議員、米山隆一議員ら15人、参議院から岸真紀子議員、熊谷裕人議員、田島麻衣子議員、野田国義議員、牧山ひろえ議員、水野素子議員、宮口治子議員、森本真治議員ら8人、総勢23人が参加し、今後の国会対応について引き続き自治労と連携することが確認されました。なお、政党対応のほか、並行して無所属の議員にも法案への対応を要請しています。

国会では5月21日の参考人質疑を踏まえ、今後の日程感も含めた与野党間の協議が行われています。自治労としては引き続き、原案反対の立場に基づき、抜本的な修正を求めています。政党間協議の状況を踏まえれば、今後も厳しい対応を取らざるを得ないことが想定されます。その動きについても、引き続き、情報にてご案内します。

なお、この件のお問い合わせについては、自治労本部総合政治政策局(03-3263-0274、担当:氷室局長、ヤロシュ)までご連絡ください。

添付ファイル :
地方自治法の改正案についての要請(立憲民主党).docx